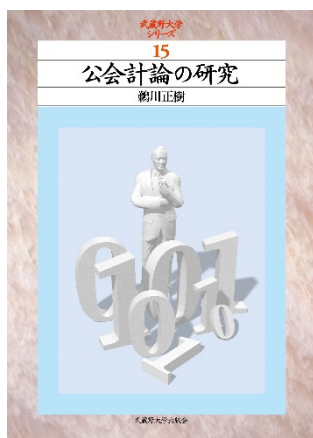


【 書 評 】



『公会計論の研究』

鶴川 正樹 著

武蔵野大学出版会

2023年3月刊

A5判・240頁

1990年代に東京都の取組から始まった我が国の公会計は、国の作成要請を経て、直近では発生主義による財務書類を作成する地方公共団体の割合が9割を超え、一定の定着がみられるようになった。一方で、財務書類の作成のみに留まる団体が多く、公会計情報の活用はさらなる推進の余地があるとされ、国の研究会では公会計を理解する外部専門家人材の必要性が取り上げられている。

本書は、公的部門（政府・地方公共団体）の会計に対して、公会計固有の課題と特質の検討を通し、公会計の構造を考察した研究書である。公会計固有の課題と特質について、第1章で公会計の環境、第2章から第4章で公会計の概念フレームワークにおける重要な論点、第5章から第7章で企業会計とは異なる公会計固有の会計領域、第8章では公会計の特質が論じられている。

公会計の環境では、公会計改革と国際公会計基準（IPSAS）の影響を検討して、統一的な公会計の基準の必要性について検討している（24頁）。

公会計の概念フレームワークにおける重要な論点では、財務報告の目的、公会計の報告主体とグループ報告（連結）、財務業績概念、固定資産の再評価とインフラ会計を取り上げており、企業会計と同様である意思決定者への情報提供目的以外に公会計特有の国民や議会に対する公的説明責任を果たす目的を考慮することや、公的部門の目的や実態に応じて、報告主体と財務業績概念、資本概念と資産評価基準の複数の組合せを認識した上での選択が重要であると述べている。

企業会計とは異なる公会計固有の会計領域では、固定資産の再評価とインフラ会計、非交換取引収益、純資産会計を取り上げており、財務業績概念の組合せを認識した上で実務的なメリットに配慮した資産評価基準の選択、行政サービスコストと財源の対価性のない期間対応の関係性を踏まえた非交換取引収益の区別、財務業績報告やサービス提供能力の維持という社会的な要請に対応した名目資本維持と実体資本維持の対立ではない純資産の仕組みが必要であると述べている。

公会計の特質では、行財政運営に役に立つような財政及び行政のフレームワークの構築

と共に公会計改革を進めることが重要であると述べている（208頁）。

終章では、各章の検討をまとめる形で、公会計の統一的な全体を構成するものとして、公会計の構造論の構築に関する総括がなされている。

本書は、公会計に従事する会員だけではなく、従事しない会員にとっても財務書類の作成方法に留まらず、活用に繋がる公会計の構造や課題を理解するための一助となる。これにより、社会的に要請されている外部専門家人材の輩出にも寄与することが期待でき、公認会計士が活躍する領域を広げること大いに貢献できる作品である。また、公会計基準設定に携わっている者・研究者、国・地方自治体で公会計基準に準拠し財務書類を作成している者にも有用な著書である。

以上のことから日本公認会計士協会学術賞一会員特別賞に値するものとして選定した。

（評者 学術賞審査委員会委員 香田浩一）

著者の略歴

鵜川 正樹（うかわ まさき）

公認会計士。博士（会計学）。

1977年慶應義塾大学経済学部卒業、中央大学専門職大学院国際会計研究科修了、中央大学大学院商学研究科博士後期課程修了。

武蔵野市役所、監査法人中央会計事務所、パークレイズ信託銀行、青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授、武蔵野大学経営学部会計ガバナンス学科教授を経て、監査法人ナカチ社員（現在に至る）。